

職員のうち主任の者（事務長）を定めることについて

木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町広域廃棄物処理事業協議会規約第11条第1項に規定する、職員のうち主任の者については、次のとおり定める。

氏 名	備 考
成田 政勝	富津市